

16 視覚障害生活訓練専門職の資格認定制度に関する取り組みの経過

学院視覚障害学科 野口 忠則、小林 章、松崎 純子、清水 美知子

ここ数年、当学科では、他の養成機関や関係団体、有識者等との協議、協力を図りながら、当学科で養成している視覚障害者の生活訓練等に従事する専門職（視覚障害生活訓練専門職）の資格認定制度に関する取り組みを行ってきており、その経過を報告する。

1. 視覚障害歩行訓練専門職認定試験の試行

当学科では、海外の当該専門職の資格認定システムを参考にし、視覚障害者の生活訓練の中でもより専門的な知識や技術が必要とされる「歩行訓練」について、平成19年度より試験的に資格認定試験（「視覚障害歩行訓練専門職認定試験」、以下「認定試験」）を実施している。昨年度までは当学科独自の取り組みであり、受験対象者も当学科の卒業生及び卒業見込者だったが、今年度からは視覚障害リハビリテーション協会及び社会福祉法人日本ライトハウス養成部との三者による共同実施となり、受験対象者の範囲にも日本ライトハウス養成部の修了生及び修了見込者を加え、日本における当該専門職の養成課程の修了者全てが受験可能な体制となった。問題作成においても、昨年度からは日本ライトハウス養成部の講師も問題作成に加わり、現役の当該専門職従事者や外部有識者の意見を踏まえる段階を設ける等の試みがなされ、当学科だけの取り組みから、当該専門職を取り巻く視覚障害リハビリテーション分野における取り組みへと発展しつつある。

2. 視覚障害生活訓練専門職現況調査及び歩行訓練簡易現況調査の実施

昨年度には、当該専門職の資格化等の検討に資することを目的とし、当学科卒業生及び日本ライトハウス養成部修了生を対象とした、現在の就労状況や当該専門職に対する考え等を把握、分析するための「視覚障害生活訓練専門職現況調査」を実施した。また今年度は、特に認定試験の出題基準や問題数を検討するために、現役の当該専門職を対象とした、歩行訓練の現状を把握するための「歩行訓練簡易状況調査」を実施した。これらの調査結果は、認定試験の企画、立案に反映するとともに、関係者間との協議材料としている。

3. 全国的な研究大会でのシンポジウムの企画と現役の専門職による情報交換会の開催

昨年度には、視覚障害リハビリテーションに関わる様々な職種や当事者等が参加する「視覚障害リハビリテーション研究発表大会」の第18回高知大会にて、当該専門職の資格化等に向けてのシンポジウムを企画、実施し、当学科教官が司会及びシンポジストとして参加した。当事者や現役の当該専門職従事者、有識者等と意見を交換し、当該専門職自身による組織化と専門性の担保の必要性の認識を、関係者間で共通のものとした。また今年度は、全国の当該専門職が集う「情報交換会」が開かれ、当学科教官もその企画及び実施に主体的に関わった。当該専門職自身が集う全国的な会合はここ20年ほど行われていなかったこともあり、今後も当該専門職の組織化（職能団体の設立）や資格化に向けて、この会合を継続していくことが参加者によって賛同された。

4. 当学科の今後の取り組み

今後当学科では、認定試験の実施を（国家資格でない限りは）本来望ましいと考えられる職能団体等に移行するために、認定試験（資格認定システム）のあり方の更なる検討を進め、資格化にも関わってくるその職能団体等の設立に関し、関係機関との連携を密にしていきたいと考える。